

令和3年8月25日

児童保護者様

佐野市立犬伏東小学校長

嶋田 政己

臨時休業中の児童の学校預かりについて

令和3年8月30日(月)から令和3年9月12日(日)までの期間、佐野市立学校は臨時休業となります。その期間中、児童生徒は不要不急の外出はせず、原則、自宅又は親族等の家で過ごすこととなります。佐野市こども課から放課後児童クラブの利用自粛と家庭保育の依頼が出されております。その趣旨に沿った対応をお願いします。

ただし、どうしてもやむを得ない場合は放課後児童クラブ通所者のみ学校預かりを行います。また、保護者の方がエッセンシャルワーカーで休めないなど特別な事情がある場合は学校へご相談ください。

預かりを希望する場合は、事前にご連絡いただき、預かりを希望する初日に、別添申込書を提出してください。または、8月26日(木)・27日(金)の8時10分～16時40分間に申込書を学校に取りに来ていただき、事前に提出していただくこともできます。なお、下記のことにも改めてご確認願います。

記

1 確認事項

- ・登下校は保護者の送迎とします。
- ・預かり時間は午前8時30分から午後2時00分までとします。
放課後児童クラブを利用する児童については、この後は各放課後児童クラブで対応します。
- ・必ず検温をお願いします。(毎日検温表の提出をお願いします。)
- ・給食はありません。お弁当と水分補給のための水筒をご持参ください。
- ・学校では学習を行います。学習に必要なものをご持参ください。
- ・その他詳細は、別添「臨時休業の伴う学校預かり申込書」の記載内容をご確認ください。

2 その他

預かりについてご不明な点は犬伏東小学校担当・教頭(青山)、または佐野市教育委員会学校教育課までご相談ください。

連絡先 犬伏東小学校 0283(24)2887

佐野市教育委員会学校教育課 0283(20)3107